

第3回 臨時会

議長に鈴木和江議員、副議長に鈴木雅仁議員が就任 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会を設置

平成24年第3回那珂川町議会臨時会が5月7日に開催され、議長の選挙、常任委員の選任等が行われました。

議長の選挙では指名推選が行われ、議長に鈴木和江議員、副議長に鈴木雅仁議員が就任しました。また、常任委員会等の議会構成が決まりました。

臨時会に付議された事件は、議会構成のほか、町長提出議案は町税条例の専決処分の承認、町監査委員の選任同意の2件で原案のとおり可決しました。



鈴木和江議長

私は、5月7日に開催されました第3回那珂川町議会臨時会におきまして、議員の皆様が指名推選により議長の重責を担うことになりました。

私にとりまして、光栄でありますとともに、身の引き締まる思いを強くいたしているところであります。

私たち議員は町民によって選ばれた代表者であります。議会は常に、町民の負託に応えるため住民の目線で議会運営に努めていかなければなりません。

若者の県外、町外への流出を、ある程度防ぐことのできる政策を重点的に実施することが必要であると考えております。

いま、那珂川町が直面する大きな課題のひとつとして、年々進行している

町にはない魅力のある町づくりを継続的に推進していかなければならないと思えます。

議会といたしましては、町民の皆様の期待にこたえるべく、最善の努力をして参りたいと思っておりますので、町民の皆様の一層のご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

就任あこがれ



鈴木雅仁副議長

このたび議員の皆様のご推挙により副議長に就任致しました。身に余る光栄でありますと共に、責任の重大さを日々痛感しております。円滑な議会運営のため、議長の補

佐役として与えられた職責を全うしたいと考えております。

近年、全国各地の議会の潮流は、正に改革への道を歩んでいます。議会の役割が不透明であるといわれている昨今、議会制民主主義の“そもそも論”である「公開・公聴・広報」という、議会が果たすべき役割を町民の皆様と共に考え実行していきたいと考えます。

はもろろんのこと、町民の皆様がより一層身近に感じられる議会を目指すことこそが、我々議会に課せられた使命の一つであると認識しております。

町が抱える個々の課題に“是々非々の立場”で臨み、町が更に良くなるためにはどうすべきか、どう判断すべきかを、議会として真剣に考える必要性があります。

し協力して、様々な物事を進めていくことが、本来の「協働のまちづくり」であると考えます。その実現のために、「考え行動する議会」として、更なる研鑽に努めて参りますので、町民の皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆さんと行政が、お互いを十分に理解あいさついたします。

新議会構成

議長 鈴木 和江
副議長 鈴木 雅仁

常任委員会

委員長 小林 盛
副委員長 益子 輝夫
委員 岩村 文郎
委員 石田 彬良
委員 小川 洋一

総務企画常任委員会

委員長 橋本 操
副委員長 大金 市美
委員 佐藤 信親
委員 益子 明美
委員 阿久津武之

教育民生常任委員会

委員長 福島 泰夫
副委員長 塚田 秀知
委員 鈴木 雅仁
委員 川上 要一
委員 鈴木 和江

産業建設常任委員会

議会運営委員会

委員長 益子 明美
副委員長 小川 洋一
委員 小林 盛
委員 福島 泰夫
委員 橋本 操

議会広報特別委員会

委員長 塚田 秀知
副委員長 佐藤 信親
委員 益子 輝夫
委員 鈴木 雅仁
委員 益子 明美



前列右から塚田委員長、佐藤副委員長
後列右から鈴木委員、益子(明)委員、益子(輝)委員

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会

委員長 大金 市美
副委員長 小川 洋一
委員 全議員

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会は、閉会中も継続調査を行うこととしました。

南那須地区広域行政事務組合議会議員（6人）

議員 益子 輝夫
議員 鈴木 雅仁
議員 小林 盛
議員 阿久津武之
議員 橋本 操
議員 石田 彬良

専決処分

◆町税条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
年金所得者の申告手続きの簡素化のため、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合に申告書の提出を不要

人事案件

としたほか、東日本大震災で被災した居住用家屋の敷地にかかる譲渡期限が3年から7年に延長されました。

◆町監査委員の選任

佐藤 信親氏（小川）

（全員賛成 原案可決）
議員選出の監査委員に、佐藤信親議員を選任することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。



佐藤監査委員

議員提案

◆庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会

（全員賛成 原案可決）
庁舎及び消防庁舎の建設場所については、庁舎建設



現在の本庁舎

等検討委員会において検討がなされ、町から議会に対して報告されたが、町民への周知が不十分などの理由から、議会では、当初予算から関係する予算の減額修正を行いました。
その経過を踏まえながら、議員全員による庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会を設置し、さらに調査研究を重ね、町に対して提言をしていくことになりました。

第4回 定例会

議会改革特別委員会を設置

平成24年第4回那珂川町議会定例会は6月5日に開会し、会期を6日までの2日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、繰越明許費繰越計算書の報告など2件の報告のほか、人権擁護委員の推薦意見、印鑑条例の一部改正、一般会計補正予算など町長提出議案5件が審議され、原案のとおり可決しました。

議員提案として、農業委員会委員4人の推薦及び議員全員による議会改革特別委員会を設置しました。なお、一般質問は、4人の議員が行いました。

報 告

◆繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成24年度に予算を繰り越すことを議決した一般会計の町道改良舗装事業など4事業、総額1億5359万円の繰越明許費繰越計算書の報告がありました。



繰越明許費って
なあに？

当該年度の予算のうち、理由があつてその年度内に支出の終わらない可能性があるものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができるといいます。

◆株式会社まほろばおかわ 経営状況

第3セクター「株式会社まほろばおかわ」第11期経営状況の報告があり、当期は、東日本大震災の被害による休業や、原子力発電所事故に伴う自粛ムードなどにより、目標であった入館者数

が12万人を下回ったため、純損失が約1200万円となりました。

経営の内容

入館者数	106,000人
売上げ	86,978,815円
利益	△12,341,188円



まほろばの湯 湯親館

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

石川 周一氏 (馬頭)

9月30日に任期が満了となる高田 敬氏(馬頭)の後任委員として、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

条 例

条例改正

◆印鑑条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

住民基本台帳法の一部を改正する法律等が平成24年7月9日から施行されることに伴い改正されました。

補正予算

◆平成24年度一般会計補正予算

予算

(全員賛成 原案可決)

国県の補助事業が追加認定になったものほか、5月2日から3日にかけての大雨による災害復旧事業費が主なもので、1億9697万2千円の予算を増額しました。

また、自家消費野菜や給食センターで使用する食材

の放射性物質を測定するため、多機能放射線測定器を購入する予算が増額され、セシウム134及び137、ヨウ素の測定が可能になりました。



自家消費野菜の放射性物質を測定しています(小川庁舎)

◆小川小学校ランチルーム 耐震補強及び大規模改修 工事請負契約

(全員賛成 原案可決)

契約の方法 一般競争入札 10社
契約金額 8956万5千円
契約の相手 佐藤建設株式会社

その他

◆農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすること

(全員賛成 原案可決)
5月に発生した豪雨によって農地及び農業用施設が被災し農作業に不便をきたしている状況であることから、芳井、大山田下郷地区の災害復旧工事などについて町営事業として実施することになりました。



農地災害現場 (芳井地内)

議員提案

◆農業委員会委員の推薦

(全員賛成 原案可決)
農業委員会等に関する法律の規定により農業委員会

の委員に次の4人を推薦しました。

永山 律子さん

(大山田上郷)

佐藤やよひさん (薬利)

益子 幸江さん (久那瀬)

和泉 芳江さん (小川)

◆議会改革特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)
平成19年に行った議会改革調査特別委員会の調査結果を踏まえながら、さらに議会改革を推進していくため、議会改革特別委員会を設置しました。
委員長に鈴木雅仁議員、副委員長に、益子明美議員を選出しました。

陳情等

◆原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める陳情

(全員賛成 原案可決)

陳情者

原発いらぬ会

代表 米田軍平氏

代表 島田晴夫氏

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

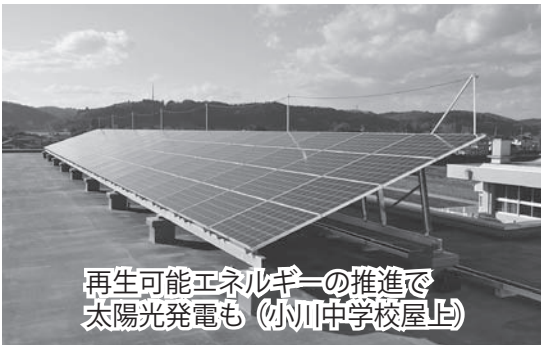
審査日 6月5日

審査結果 「採択」

意見書

◆原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)
陳情の採択に伴い、「原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。



再生可能エネルギーの推進で太陽光発電も (小川中学校屋上)

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の経過

第1回特別委員会の結果

開催日 平成24年6月15日

消防庁舎の建設場所を優先して検討することとし、9月定例会までに、議会としての意見をまとめることになりました。

また、執行部に対して、検討に必要な資料として、那珂川町庁舎建設等検討委員会における第4回から第7回までの会議録の提出を求めることを決定しました。

第2回特別委員会の結果

開催日 平成24年7月6日

執行部から提出された会議録を確認したうえで、消防庁舎の建設場所について検討を行いました。

また、広域行政に対して病人やけが人の搬送先など詳しく知りたい点について文書で回答を求めるとしたほか、次回の特別委員会に、消防、救急の担当者出席を依頼することになりました。

第3回特別委員会の結果

開催日 平成24年7月19日

特別委員会に、星亘消防長ほか4人の消防、救急担当者に出席をいただき、救急時の現状や課題、2分署から1分署になった場合のリスク、人員配置などについて説明を受けました。

議会改革特別委員会の設置目的

議会改革特別委員会の設置は、町民の負託に応える議会となるため現在の議会の姿を見直し、更なる活性化を図ることにより町民に開かれた議会とすることを目的とします。

今後、更に議会改革を推進し、公平公正で開かれた那珂川町議会を目指すこととし、検討に要する期間は必要となりますが、議会基本条例及び議員倫理規定の制定や、議会報告会の実施を見据えながら、議員全員で協議を行うこととしました。